

指定管理者を募集します

総務課総務係
☎(63)2138

市では、公の施設の管理運営を行う「指定管理者」を募集します。
施設ごとに応募要件等が異なりますので、詳しくは募集要項等で確認してください。
※募集要項等は、担当窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

募集する施設（11施設）

施設名	担当	指定期間
鹿沼駅前自転車駐車場	市民生活課交通対策係 ☎(63)2163	5年間 (平成21年4月1日～)
鹿沼市民情報センター 鹿沼市文化活動交流館	生涯学習課文化振興係 ☎(63)8322	
鹿沼市高齢者福祉センター	高齢福祉課長寿推進係 ☎(63)2288	3年間 (平成21年4月1日～)
千手山公園	商工観光課観光物産係 ☎(63)2188	5年間 (平成21年4月1日～)
鹿沼市体育施設グループ		
鹿沼市御殿山公園	教育委員会事務局 社会教育課スポーツ振興係 ☎(63)2253	
鹿沼市台の原公園		
鹿沼市体育館		
鹿沼市北犬飼体育館		
千手山公園市民プール		
児子沼公園テニスコート		

募集手続日程

募集要項等配布期間

7月10日(木)～8月4日(月)

質問受付期間

7月10日(木)～8月1日(金)

現地説明会

7月30日(水)～31日(木)

(施設により異なります)

指定申請受付期間

8月6日(水)～18日(月)

※土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで



▲千手山公園



▲市民情報センター

【指定管理者制度とは…】

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに対して、より効果的、効率的な公の施設の管理運営ができるよう、民間にできる分野は民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としています。

これまでは、公共団体や公共的団体が管理受託者として公の施設の管理を行ってききましたが、従来の制限を外して、広く民間事業者も参入できる仕組みが指定管理者制度です。